



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成30年3月29日 14時00分
資料配布		
件名	平成29年度第2回近畿地方整備局災害時建設事業継続力認定委員会を開催 ～建設業の事業継続計画（BCP）103社を認定（新規26社、更新77社）～	
概要	<p>【建設業事業継続計画とは】 大規模自然災害に対して、社会基盤の二次災害防止や緊急対応、早期復旧・復興を図るため、建設会社等が自社の被害を軽減し、早期に通常業務に復帰するための災害対応力の強化を図る計画。 ○近畿地方整備局では、平成24年度より災害時建設事業継続力認定制度を開始しています。 ○近畿地方整備局長は、今回103社（新規26社、更新77社）を認定しました。 ○有効期限は、新規）平成30年4月1日から2年間 更新）平成30年4月1日から3年間 ○認定会社はHPで公開します。 http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/kensetubcp/ninteiichiran.html</p> <p>【近畿地方整備局のBCP認定期間】 近畿地方整備局のBCP認定期間については、新規・更新共に2年としてきましたが、更新については適切に運用されている事が確認できることから、認定期間を3年に延長します。</p>	
取扱い	—	
配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ	
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 企画部 防災課 課長 佐久間 維美 課長補佐 井上 貴嗣 TEL 06-6942-1575 (直通) 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長 山本 邦夫 専門官 大橋 真と人 TEL 078-391-3101 (直通)	

建設業BCP103社（新規26社 更新77社）認定

～平成29年度 第2回

近畿地方整備局災害時建設事業継続力認定委員会で審議・報告～

- 1) 昨今発生している大規模自然災害のほか、近い時期に南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。この状況に、各建設会社等は自社の被害を軽減し、早期に通常の状態に復帰することが重要となっています。

また、多くの国民が使用する社会基盤の被災は、二次災害防止や早期復旧・復興の鍵となることから、建設会社等と行政機関とが連携しながら災害対応力の強化を図ることが重要となっています。

このため、建設業の「事業継続計画（BCP）」策定の取組みを推進するために、各会社で行っている取組みを近畿地方整備局において認定することとしています。

今回、近畿地方整備局長は、近畿地方整備局災害時建設事業継続力認定委員会の審議・報告を受け、103社（新規26社、更新77社）を認定しました。

平成30年4月1日現在の認定業者数は660社となります。

- 2) 有効期限 新規) 平成30年4月1日から2年間
更新) 平成30年4月1日から3年間

- 3) 認定会社は、別紙の通りです。
また、別途ホームページでも公開します。

【アドレス】

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/kensetubcp/ninteiichiran.html>

※認定委員会の委員は次のとおりです。

(外部委員)	関西大学 客員教授・京都大学 名誉教授	大西 有三
	神戸大学 大学院 工学研究科 教授	飯塚 敦
	兵庫県立大学 防災教育研究センター 准教授	紅谷 昇平
(行政委員)	近畿地方整備局 企画部長	井上 智夫
	近畿地方整備局 企画部 技術調整管理官	南後 和寛
	近畿地方整備局 総括防災調整官	梅敷 寛
	近畿地方整備局 港湾空港部 事業継続計画官	宇戸 寿一

- 平成30年度前期の建設業BCP認定の申込について
・申込開始は、5月中旬を予定しています。
詳細は、改めてお知らせします。